

第3回栗東市総合計画審議会議事要約

日時：令和6年2月9日（金）

午前9時30分～11時05分

場所：栗東市危機管理センター3階 大研修室

【出席者】

委員：新川委員（会長）、清水委員（会長代理）、伊勢村委員、稲木委員、内記委員、多々良委員、内山委員、平田委員、森野委員
事務局：市長、副市長、教育長、政策推進部長、議会事務局長、危機管理局長、市長公室長、総務部長、市民部長、健康福祉部長、環境経済部長、建設部長、建設部技監、上下水道事業所長、こども家庭局長、教育部長、危機管理課長、健康運動公園整備事業推進課長、企業立地推進課長、自治振興課長、住宅課長、学校教育課長、情報政策課長、政策調整課長、広報課長、地方創生企画課長、事務局担当4名（㈱地域計画建築研究所（コンサル業者）1名含む）

【欠席者】

委員：武村委員

【傍聴者】 なし

1. 開会

2. 市民憲章唱和

3. あいさつ

— 1 ～ 3 省略 —

4. 審議事項

（1）総合計画にかかるアンケート調査結果について

会長

それでは、事務局から資料の説明をお願いします。

《事務局説明》

事務局

【ご意見シート（開催前）】について紹介。

事務局

【資料1】を基に説明。

《質疑応答》

会長

説明に対し各委員からご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

委員

アンケートは10分程度で回答できるとの説明がありましたが、私が添付の資料を見てやってみたところ、かなりの時間がかかりました。各担当から多くの情報を提供したいという想いは分かりますが、実績などは重複もあるので、もう少し資料を簡単にした方が回収率は上がるかもしれません。Webの活用で若い人が回答しているのはありがたい反面、紙の回答が少なくなっています。オンラインを併用することで回収率は上がるかと期待していたが、オンラインを使わなければもっと下がった可能性があるとのことで、その点は残念です。情報を受け取れていない市民がいるのではないのでしょうか。広報紙もホームページも興味がなければわざわざ見ません。もう少し市民の皆さんの目にふれるよう、工夫いただきたいです。

会長

アンケートの設問や資料のボリュームが多いと回答率が下がります。行政として情報提供したいとの想いが先行したのかもしれませんが、もっと分かりやすい情報提供をすべきかもしれません。次回のアンケートではこうした点についても考慮いただきたいです。普段の行政活動のPRのあり方にも課題があると考えたいと思います。

事務局

紙やホームページだけでは情報格差がなくなりません。DXの推進が課題となる中、特に情報発信については、多くの市民が一人一台以上のスマホを所有する時代を踏まえ、公式LINEやYouTubeで、分かりやすく、親しみやすい情報発信に着手したいと考えています。

会長

市民目線での資料の作り方、情報発信の工夫が大切です。アンケートも、またそれ以外の情報発信についても、「市民の見え方」を考えた工夫が必要です。その他、特に意見はないのでしょうか。

事務局

アンケート結果は考察を含めたとりまとめを行っています。報告書は改めて3月中にお

知らせします。

(2) 総合計画基本構想の検証について

会長

それでは、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

事務局

【資料2】を基に説明。

《質疑応答》

会長

庁内での検討の結果、基本構想部分は特に変更の必要はなしと考えており、本審議会では後期基本計画の審議を中心にしてはどうかとの報告でした。ただし、6月までは内部で検討を続け、我々が諮問を受けて行う議論を踏まえて再度確認することです。質問や意見等がありますか。

委員

12月に各所属に照会したとのことだが、1月の能登半島地震で国民の意識が改めて変わったのではないですか。例えば、行政サービスの質の向上では、水道管の耐久率について、全面的に見直す必要があるのではないですか。現時点で基本構想の修正は必要ないと考えているとのことですが、それはいかがなものかと思えます。

事務局

12月の各所属の判断は「現時点において」ということであり、一旦、こうした判断をしたが、その後の能登半島地震等を踏まえて最終判断は6月に行います。例えば、防災でいえば地域防災計画の見直しなど、個別計画で対応すべきところもあるかもしれないので、基本計画との不整合や社会経済情勢を踏まえて検討します。

委員

できる限り、時代に即した形で検討いただきたいです。

会長

能登半島地震では、インフラの寸断で未だに道路も上下水道も機能不全という報道があります。災害に対して柔軟に対応できるレジリエント（回復力、弾性・しなやかさ）な、あるいは持続可能なまちづくりが重要です。それを基本構想で考えるのか、基本計画で受け止めるのか、庁内でも引き続き議論いただきたいです。まず、6月に基本構想の修正について最終決定するが、現時点では変更の必要がないとのこと。最近は確かに情勢の

変化もあります。まず地方創生では、デジタル田園都市構想が動きつつあります。そこにはDXの議論とともにGXなど環境問題に関する議論も新たな経済課題となっています。また、気候変動を含む自然災害や風水害の想定では、能登半島地震が日本列島全体における活動期への証左とも言われています。現在の基本構想に要点は当然、記載されていますが、それで新たな課題への対応が十分読み取れるかについて議論することは必要です。

(3) 総合計画前期基本計画の評価について

会長

それでは、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

事務局

【資料3】を基に説明。

《質疑応答》

会長

質問や意見等がありますか。

委員

資料3について、アグリの郷はパーキングエリアとしての役割も果たしているとのこと、実際に人気も高まっています。今後、アグリの郷を拡張する考えはありますか。

事務局

アグリの郷は高速道路から一度降りても再度進入できるとの工夫もあって、人気が高いです。一方、老朽化する施設の改善、トイレの改修等の課題があり、国の補助金の活用等により、駐車場の整備も含めて検討していきます。

委員

パーキングエリアは全国の市町村で地方創生や観光の資源として活用、防災拠点として位置づけているところもあります。栗東においても重要な役割を果たすことが期待されることから、検討をお願いします。

事務局

まだ具体的な計画はないが、様々な機能が求められております。今後の検討の参考にします。

会長

今後、策定する計画で改めて検討していただきたいです。

委員

農福連携では、農業分野における担い手不足から、人材確保の観点だけで考えているのですか。障がい者の生きがいややりがいという視点で取り組みを進めるなら、6次産業や活動の収益性まで含めた検討が必要です。また、ひきこもり等に対する就学・就業や社会参加の機能も含めて考えていただきたいです。栗東市は林業とのマッチングも考えられます。例えば、間伐材の利用や木のぬくもりといった視点にも配慮していただきたいです。

事務局

農福連携における障がい者の就労というところについては、なかなか進んでいない状況であります。生き辛さを持つ生活困窮者等の就労については、まず居場所づくり、社会との接点づくりがあり、次に生きがい等につながっていくものと考えています。本年度はまず、居場所づくり、接点づくりを進めたいと考えています。

委員

今も大事なことだが、今後どうするかは市の発展にも関わる課題です。将来を見据えた取り組みを期待したいです。

事務局

市民それぞれが生きがいを持って暮らせるまちづくりにおいて、コロナ後の重要な時期だと認識しています。

事務局

農業の担い手づくりのため、地域における集団化や農地の集約化を進めており、その中には民間事業者も含まれます。障がい者を含む人たちへの農業体験のプログラムもあります。行政単独ではなく、担い手や民間事業者とともに支援を考えたいと思います。林業とのマッチングについても、やはり担い手がいません。森林組合への支援を通じて、山林の管理、育林、再造林、間伐材の有効活用等への取り組みを期待しています。

委員

30年前の杉の植林は、現代のスギ花粉問題を生みました。そうした点も考慮してほしいです。

事務局

再造林においては花粉の問題等もあり、広葉樹を植林するといったことも含めて取り組んでいます。

委員

東吉野村は山の斜面に植樹された展望の美しい千本のしだれ桜の庭園で有名です。金勝の里も色々な施設と共に美しく豊かな自然と植樹で観光に結びつく土地の有効利活用を考えてほしいです。

また、常に災害に対して対応知識を備えるために防災ボランティアの育成について、よ

り真剣な取り組みをしていただきたいと思います。いつどのようなことが起きるのかわからないので、ぜひ考えていただきたいと思います。

事務局

ボランティアの育成について、草津市のように協定までは締結していないが、商工会やボランティアセンター等と協力体制を構築して取り組んでいます。市民の育成ももちろん大事だが、災害時にはボランティアも被災者となる。市外から来てもらえる人をコーディネート・交通整理できる体制づくりも考えています。自治会活動では、防災士の養成を図っています。従来は自治会役員に防災担当を担ってもらっていたが、役員は交替してしまうとゼロからやり直しになるため、長期に取り組みを継続してもらえるよう、養成した防災士を中心に、小学校との連携や地域の計画づくりに取り組んでいます。

委員

防災士は上から目線での取り組みになりませんか。一方、ボランティアは経験から取り組みを進めるものであり、市民が防災についての初期段階から学習することにより、災害全ての局面にその能力を活かす方法も考える必要があります。

事務局

防災士は必ずしも上からの目線で取り組むものではなく、一般市民の立場から緊急時に対応する役割を担うものです。

会長

自主防災においてそれぞれの立場での役割があります。社会福祉協議会を中心とした防災活動や市外からの受け入れ体制づくりに取り組むことができるよう、それぞれの力をうまく活かすことができるようにしてほしいです。

委員

評価について、1つの施策に対して2つ以上の評価があるものは、2つ以上の取り組みがあるのですか。

事務局

例えば、政策1の「施策2 中小企業・小規模事業者の振興」なら、「経営基盤強化」と「消費者ニーズの創出」という2つの項目があります。やや不良との評価は、コロナ禍において思うように取り組みを進めることができなかったという判断です。

委員

各施策に目標値があり、それがどれだけ達成されたかによって評価されると思うが、目標設定時にその評価方法を統一する必要があります。目標数値に達すれば良いのか、目標を10%超過すれば「良好」とするのか、設定の仕方が甘ければ全て良好になるかもしれません。市民アンケートでの良い評価が何%あれば良好にする、といったルールを決めておくべきだと考えます。農林業の振興について、滋賀県では3/4の組合が1つになります。

栗東だけでできることはあまりなくなるが、どう考えていますか。また、中学校の部活動が大きな問題になっています。授業の後は校外で、となると、帰宅部が増えるのではありませんか。他都市では地域ボランティアによる受入れがうまくいっている例があるかもしれないが、栗東ではどうですか。例えばバレー、サッカー、柔道のような一部の競技では可能かもしれないが、ほとんどの競技では地域の受け皿がありません。土日の練習試合もできなくなり、学校の部活動ではなくクラブチームに入ることになりますが、どのように考えていますか。

事務局

評価については、ご指摘のように目標設定の仕方によって甘くなる可能性があります。後期基本計画では目標設定の基準等についても検討していきたいと考えています。

事務局

市内には3つの森林組合があり、県中央でその組合は統合する方向です。統合によるスケールメリットを活かして県・市とも経営の効率化による山林管理の強化につなげたいと考えています。一方、市内には小さな組織や個人所有の山林もあり、市の助成が継続して必要などとも考えています。環境条例に沿った使途に活用したいと考えています。

会長

小規模な組合の場合、非効率な側面や施業力の脆弱さなどもあると思います。民間事業者も含めた施策の見直しを考えていただきたいです。

事務局

部活動の地域移行については、事例研究を行っているところです。受け皿の問題については、モデル校を設定し、合同チームで対応することなどを検討しています。既にサッカーや野球はひとつの中学校ではチームが構成できない状況であり、合同チームで活動している例もあります。また、移行について受け皿以外にも、保険の問題などいくつかの課題があり、生徒にとって最も良い方法について次年度にかけて検討していきたいです。

委員

活動のあり方については広く検討し、子どもたちにとって良い方法を実現していただきたいです。過渡期であり、将来を見据え、しっかり位置づけてほしいです。

委員

コロナ禍で子どもがタブレットを使用するようになりました。今後、どのような活用を考えていますか。

事務局

令和2～3年度から一人一台が行き渡り、小学生から中学生までが活用しています。来年度は新たな授業ツールを導入し、さらに活用を図りたいです。

会長

以上、令和2～5年度の中間実績について評価をいただきました。二次評価につきましては、ただいま各委員よりいただいた意見を基に、私と事務局で取りまとめて二次評価とさせていただきます、今後の改善・見直しにつなげていくということで、私に預からせていただくことでご了承いただけますか。

—各委員異議なし—

なお、今年度の諮問に対する「答申」につきましても、今年度の審議会で各委員よりいただいたご意見を、私と事務局で取りまとめて「答申」とさせていただきます、私から市長へ答申させていただくということで、私に預からせていただくことでご了承いただけますか。

—各委員異議なし—

会長

それでは、審議会による2次評価と答申については、私と事務局で責任を持ってとりまとめることとさせていただきます。プロセスにおいては、改めて各委員にご意見をいただきたいです。年度内に年度終了時の評価をするということで難しい部分もあるが、宜しくをお願いします。

5. その他

会長

その他について、事務局から何かございますか。

事務局

本日はありがとうございました。本日出し切れなかった意見があれば、意見シートに記入し、2月16日までに事務局へお知らせください。本日が本年度最後の審議会となります。新川会長と事務局で2次評価と答申をまとめ、会長から市長へ3月28日に答申を予定しています。

会長

それでは本日の審議会を終了します。各委員にはこれまで熱心な議論をいただき、感謝します。また、出席の各部署、事務局にも感謝申し上げます。

6. 閉会

事務局

以上をもって令和5年度第3回栗東市総合計画審議会を閉会します。ありがとうございました。

以 上